

| | |
|--------------|---|
| Title | ロシア史学における封建制の問題(1) |
| Author(s) | 国本, 哲男 |
| Citation | 大阪外国語大学学報. 1961, 9, p. 19-36 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/80177 |
| rights | |
| Note | |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

ロシア史学における封建制の問題(1)

国 本 哲 男

まえがき

十月革命のような、社会の大きな変革を経たあとで、歴史学のようにイデオロギーのきわめてはっきりあらわれる学問に、大きな転換がおこったことは、当然といえる。では、ロシア史学――

| ロシア史講義 ² | 世紀 | ソ連邦史 ³ |
|--|-------|---|
| | V | -V 原始共同体制度 |
| | VI | VI-IX 原始共同体の解体 封建的關係の芽ばえ 初期封建國家の成立 |
| | VII | |
| | VIII | |
| VIII-XII ドネプル時代 都市商業 | IX | IX-XII始 封建的關係の發展 國家の發展 |
| | X | |
| | XI | |
| | XII | |
| | XIII | |
| XIII-XV半 ヴォルガ上流時代 分領公 自由・農耕 | XIV | XII始-XV末 封建制の繁榮 分散的封建制 |
| | XV | |
| XV半-XVII ²⁰ モスクワ時代 ツァーリ・貴族 軍事・土地所有者 | XVI | XV末-XVII ²⁰ 封建制の繁榮 中央集権國家の形成、強化 |
| | XVII | |
| XVII ²⁰ -XIX半 全ロシア時代 皇帝・士族 農耕的・工場的農奴經濟 | XVIII | XVII ²⁰ -XVIII半 封建制の強化、再編 ブルジョア的關係の芽ばえ XVIII半-1861 封建制の解体、資本主義的關係の發展 |
| | XIX | |
| | XX | |

革命までをさす——とソビエト史学のあいだにおこった、もっとも大きな変化はなんであろうか？ もちろん、史的唯物論にもとづく新しい歴史観の確立という根本的な問題が、まず第一にうかびあがってくる。だがここでは、歴史観の具体的なあらわれとして、両史学における時代区分をくらべてみて、そこから変化をさぐりだすことにする。そこで、ロシア史学の代表作としては、クリュチェフスキーの『ロシア史講義』¹をとりあげ、ソビエト史学のうち、それに対応するような最近の代表作として、ネチキナ編『ソ連邦史』（大学用テキスト）第1巻（1956年）をとりあげることにする（表参照）。

この二つをくらべてみるとみると、時代区分の原理がまったくちがっていることがわかる。『ロシア史講義』で、第一の原理となっているのは、ロシア史の活動舞台そのものである。「ロシアの住民の大多数が、それぞれの時代にあつまった平原にしたがって、これらの時代をもう一度かぞえてみれば、つぎのようになる。1. ドネプル時代、2. ヴォルガ上流時代、3. 大ロシア時代、4. 全ロシア時代」⁴つまり、住民の一つの中心地からつぎの中心地への移動——「植民」——が、第一の原理であり、そのつぎに政治、経済が特徴づけられている。それにたいして、『ソ連邦史』では、社会経済構成体⁵——原始共同体制、奴隷制、封建制、資本主義、社会主義——が第一の原理となり、そのつぎに上部構造（政治）における変化が特徴づけられている。このようなちがいが、「土台が上部構造を規定する」という史的唯物論の立場にたつかどうかによってうまれて

-
1. 「クリュチェフスキーの著作の頂点をなすのは『ロシア史講義』5巻であり、それがかれに、20世紀始のロシアの最大の歴史家という名譽をあたえたのである」（エム・エヌ・チホミーロフ『クリュチェフスキー選集1—3巻の出版によせて』、『歴史の諸問題』1958年第8号 155ページ）。
 2. ヴェ・オ・クリュチェフスキー『ロシア史講義』選集第1巻、1956年版、32--34ページ。
 3. エム・ヴェ・ネチキナ編『ソ連邦史』第1巻、1956年版、9—10ページ。10ページでは4世紀—12世紀が東スラヴにおける封建的生産様式の芽ばえと確立、古代ロシア国家の成立と発展」となっているが、これではあまり範囲がひろすぎるので「6世紀から9世紀のあいだに、封建的關係の前提が生まれ、古代ロシア国家が形成されはじめた」（64ページ）、「封建的關係の発展（9世紀—12世紀はじめ）」（69ページ）にしたがった。
 4. クリュチェフスキー『ロシア史講義』選集第1巻 34ページ。
 5. 「ソビエト歴史学は、人間の歴史を生産關係の、つまり社会経済構成体の、支配的な型の法則的、進歩的ないれかわりとして考察している……社会構成体とは、歴史的に規定された、社会の経済制度であり、そしてこの社会の基礎によこたわっているのは、財貨の一定の生産様式と、それに照応する上部構造——社会の政治的、法律的、宗教的、芸術的諸見解と、それらに照応する政治的、法律的、その他の諸制度——とである」（イェ・ア・コスミンスキー『ソビエト歴史学における西ヨーロッパ封建制度の基本問題』、『第10回ローマ国際歴史学会』 413—414ページ）。

くることは、あきらかである。

ところで、わが国や西ヨーロッパの歴史学では、非マルクス主義的な研究者のあいだでも、中世に封建制度をみとめることには異論がなさそうである。ところが、クリュチェフスキーの時代区分には、「封建制度」というコトバがまったくつかわれていない。封建制にあたりそうなものとして、13世紀—15世紀半に「分領公」——「分領制」⁶——がつかわれている。そして、その基盤をなしているのは「自由・農耕」——「自由な農民」——であり、「農奴経済」は、17世紀20年代以降にあてられている。一方、ソビエト史学では「封建・農奴制的関係」というようなコトバからみられるように、封建制と農奴制がおなじ意味につかわれている。⁷ このように、ロシアに封建制の存在をみとめるかどうか？ 農奴制の成立をいつとみるか？——これが、ロシア史学とソビエト史学（とくに中世史学）を区別する、もっとも大きな特徴の一つとみとめられる。

したがって、

1) 封建制の定義と、それにもとづくロシアにおける封建制の存在の問題

2) 農奴制の成立の条件と、その時期とにかんする問題

にわけて、ソビエト史学における大転換をあきらかにしなければならないのであるが、ここでは、ロシア史学における1)の問題にかぎることとする。なお、わが国ではロシア史学史についてはほとんど紹介されていないので、クリュチェフスキーにいたるまでのロシア史学の流れをあきらかにしておく必要があり、まずこの問題からはじめることとする。

6. 分領制とは、リューリック公家の一族が分割相続によって世襲領を細分してできた制度をいう。たとえば「フセヴォロドの子の時代に5つの部分に分裂したスズダリ国は、かれの孫の時代には12に細分された」(クリュチェフスキー 前掲書 354ページ)。ソビエト史学では「分散の封建制」とよばれている。
7. 「レーニンは『農奴制(крепостничество)』、『農奴制度(крепостной строй)』というコトバをつかう必要を指摘したのであるが、かれはそれを『封建制(феодализм)』、『封建制度(феодальный строй)』というコトバの類語としてつかっている。かれはつぎのようにかいている。『「農奴制(крепостничество)」という表現がただ法制度にだけあてはまる』とかがえてはならない。かれはつぎのように強調している。『このように区別するには、根拠がないとおもう。「農奴制度(крепостное право 直訳すれば農奴法)」は、もちろん法制度であった。しかし、それはまた地主(および農民)経済の特別の制度に照応していたのであって、「法」によって固定されていない幾多の生活関係のうちにも、あらわれていたのである』(レーニン『プレハノフの第二次綱領草案にたいする意見』、全集第6巻 38ページ)(ア・エム・サハロフ『封建制ロシアの社会経済的発展についてのレーニン』、『歴史の諸問題』1960年第4号79ページ)。
8. ロシアのうんだ最初のアカデミー会員であり、万能の天才であったロモノーソフ(1711—65年)は、『ロシア民族とその名称の起源について』(1749年)その他でこれを反駁し、公の権力が確立されるまでにスラヴ人は歴史をもち、土着民族であるスラヴ人によってロシア文化と国家がつけられたこと、ワリャーグ

I ロシア史学の流れ（タチーシチェフ——ソロヴィヨフ）

1. 18世紀前半（タチーシチェフ）

年代記の編纂ではなくて、近代的な、科学的な意味での歴史学は、ロシアでは18世紀からはじまる。

18世紀前半は、ピョートル1世の改革の時代であり、17世紀からはじめていたロシアの近代化が急速な勢ですすめられた。官営のマニュファクチュアを先頭に、商人、貴族のマニュファクチュアがふえていったが、農奴制が支配していた国での工業・農業の発展は、やはり農奴の労働を利用しないわけにはいかず、富国強兵とロシアの独立の維持を目標としたピョートルの偉業は、あげて農奴農民の肩にかけられ、農奴の抑圧強化のうえに、「領主と商人」の貴族帝国がうちたてられたのである。

ピョートル1世は、貴族国家の政策を根拠づけるものとして歴史の編集に熱心であり、そのきっかけ、マニキェフ『ロシア史の核心』（1715年著、1770年出版）、『スエーデン戦争史』（1720年著、1770年出版——ピョートルみずから編集にくわわる）があらわれ、史料の収集がはじめられた。このようにして、年代記的記述形式を否定した、体系的な歴史記述がはじまったのである。

そのころドイツ人の学者をまねいて科学アカデミーが創設された(1724年)のであるが、バイエル、ミレル、シレッツェルらのドイツ人は、年代記のワリヤーグ招聘物語を根拠にして、野蛮なスラヴ人にワリヤーグ（ノルマン人）がはじめて文明をあたえ、国家をはじめたとする、いわゆる「ノルマン学説」⁸をうちだした。

「ロシアの科学的歴史学の父 ヴェ・エヌ・タチーシチェフ（1686—1750年）」⁹といえども、その影響をまぬかれることはできなかった。かれは、ロシアではじめて史料（『ルーシ法典』、『1550年法典』）を刊行し、歴史地理に手をつけ、総括的な『太古からのロシア史』5巻（16世紀末まで）（1739年アカデミー提出、1768—1848年出版）をあらわした。貴族的王政の上昇期にかかれたこの書は、国家の歴史をかくことを基本的な課題としており、それを王政の発展の歴史としてとらえている。¹⁰そこにみられるのは、「王の統治がその他のものよりも国家にとって有益

従士団がすぐスラヴに同化したこと、「ルーシ」の語も南方からうまれたことを主張した。しかし、程度の差はあれ、ノルマン学説は、その後ながくロシア史学に影響をあたえ、ソビエト史学によって完全に否定されたが、ナチスのゲルマン選民史観で全面的に支持されていた。たとえば、リヒアルト・モエラー『ロシア史』。

9. クリュチェフスキー『イ・エヌ・ボルチン』、選集第8巻 134ページ。

10. タチーシチェフの時代区分はつぎのとおりである。

であり、王政によって国家の富と力と栄光がふえ、その他のものによってそれらがへり、ほろびる」¹¹ というような、王政のイデオロギーである。しかし、タチーシチェフは、歴史のあゆみにおける神意を否定し、個人の功績によってではなく、人間の理性によって合理的に歴史の発展を解釈しようとする。当時としては可能なかぎりでの史料をつかってそれを裏づけようとした点に、かれの進歩性がみられる。さらに、ロシア史学史上における大きな功績は、史料にもとづいて農奴制の起源の問題をはじめて提起した点にある。

2. 18世紀後半（シチエルバトフ、ボルチン）

18世紀後半にも農奴制の強化がすすめられたが、一方では工業がさらに発展し、繊維工業の一部では資本主義的な農民マニュファクチュアがあらわれるにいたり、封建制の矛盾はプガチョフの農民戦争（1773—75年）となって爆発し、西ヨーロッパの革命とあいまって、専政政治の土台をゆるがしはじめた。

このような背景のもとで、歴史学界には、一方では専政と農奴制の維持・強化をめざす保守的貴族・農奴主の代弁者シチエルバトフ公が、他方では上からの改良を主張する自由主義的貴族の代表ボルチンがあらわれ、さらに第三の方向として、下からの農民革命を主張する革命的貴族ラジーシチェフ（1749—1802年）があらわれた。のちに19世紀の政治・思想界を三分する専政主義、自由主義、革命的民主主義¹²の三つの流れは、この時代からすでに歴史学界にもあらわれていたのである。

シチエルバトフ（1733—90年）には、『太古からのロシア史』7巻（1610年まで）（1770—91年出版）の大著があるが、専政の支柱としての大貴族の歴史的意義を強調したこの書は、そこ

(1) リューリックからムステスラフの死（1132年）——世襲王政の時代、「完全な統一権力」をもつ、王政の成功の時代。

(2) 1132年——イワン3世（1462年即位）——分領公が支配し、国家が分裂した時代。王政の衰退のきっかけとしてロシアの隷属（タタール、リトワニア）。

(3) イワン3世以降——王政復古の時代。タタールからの解放と、ピョートル1世の王政強化。

この時代区分は、いろいろ手をくわられたが、その後ロシア史学において、基本的にまもられた。

11. タチーシチェフ『ロシア史』第1巻第2部 545ページ（エム・エヌ・チホミーロフ編『ソ連邦史学』第1巻 186ページより引用——以下二次的引用は、〔 〕でしめす）。

12. ラジーシチェフ、デカプリスト、ベリンスキー、ゲルツェン、チェルヌィシエフスキー、ドブロリュボフとつづき、ブレハーノフ、レーニンにいたるロシアの革命思想は、ロシア史そのものの発展にきわめて大きな影響をあたえたのであり、またそれぞれの発言のなかには、ロシア史学の発展にとってきわめて興味ぶかい点が多いのではあるが、かれらのあいだから専門の歴史家があらわれず、また体系的な歴史の著作もあらわれなかったのも、ここでは、くわしくとりあげないことにする。

にふくまれた古文書をのぞいて、はやくから価値をうしなつた。それをはやめ、のちの歴史学に大きな影響をあたえたのが、ボルチンである。

ボルチン (1735—90年)¹³ は、18世紀の貴族「啓蒙」主義、合理主義の代表者である。かれは、はやくから歴史に興味をもち、史料の収集と批判にすぐれた才能をみせていた。ロシア史についての総合的な著作はないが、あまりにも誤りにみちたフランス人ルクレールのロシア史 „Histoire de la Russie ancienne et moderne“ (1783年)、およびその根拠となったシチュエルバトフの歴史にたいする、きわめてするどい批判の形 (『イワン・ボルチン少将による、ルクレール氏のロシア古代・現代史にたいする覚えがき』) で、そのふかい学識を発表している。¹⁴ それは、歴史的過程の合法則性と、理性による人類の生活の改善とを信じていた18世紀の啓蒙思想を、ロシア史をつうじてみごとに体现したものといえる。かれは、歴史的過去を現在との関連においてとらえ、比較研究法による客観的な評価を主張し、その材料として地理的要因、法律その他をあげ、豊富な資料とその厳密な批判をもとめ、将来への指針としての歴史の有用性をみとめている。¹⁵

-
13. 「ロシア史を研究しているあらゆるロシア人にたいして、ドイツ人的な軽蔑した態度をとっていた傲慢なシレッツェルも、ボルチンだけには例外であり、祖国の歴史について考察することのできる、ただ一人のロシア人の歴史家としてみとめていた」(クリュチェフスキー『イ・エヌ・ボルチン』、選集第8巻 133ページ)。
 14. 「職業ではフランスの医師、ロシアの教師であり、ロシア科学アカデミーの名誉会員でさえあり、偶然のいたずらで、冒険的にも感情的な詩人であり、山師であり、いささかドンキホーテじみており、いささかフレストコフじみているルクレール」の「ロシアにたいする『うそと中傷』をよんだ、ぐちっばい老人ボルチンは、祈禱室でタバコをのまれた信心ふかい旧信徒以上に激怒した。かれはフランスの愛煙家にたいしてよりも、むしろ自分にふきつけられた不信心な悪臭に腹をたてたのである」(クリュチェフスキー『イ・エヌ・ボルチン』、選集第8巻 142ページ)。
 15. クリュチェフスキーは、ボルチンの見解をつぎのようにまとめている。

「(1) 過去の生活の歴史的研究は、いまの現実がどのようにしてつくりあげられたかを説明することを、目的としなければならない。

(2) 民族の歴史的生活は、他の民族の同時代の現象、または同時代の過程とくらべて研究されなければならない。

(3) このような研究の対象は、合法的な一貫した運動、国民生活の有機的成長があらわれているような歴史的事実——国土の自然、法律、制度、職業、道徳、慣習、観念、信仰など——でなければならない。

(4) このような資料を史料のなかからとりだすには、正しいテキストとその正しい意味を復元しなければならないが、そのためには写本を比較し、当時の言語を研究しなければならない。

」

このような方法論にもとづいたボルチンの歴史の最大の功績は、当時西ヨーロッパでおこなわれていたロシア蔑視にも、ロシアでおこなわれていたロシアの過去の愛国的な美化、または蔑視のいずれにも反対し、その客観的な評価をおこない、ロシア史と西ヨーロッパ史との共通性、さらには「社会の最初の結合における、一般にあらゆる民族の生活様式における」¹⁶ 共通性を主張した点にある。さらに、かれは西ヨーロッパとの共通性にもとづいて、9-11世紀の東スラヴに農業・手工業・商業・都市の発展をみとめ、ゲルマンの文化水準と同列において、スラヴ未開説のノルマン学説に反対し、ロシアにおける封建制の存在をみとめた。しかも、共通性ととも、「ヨーロッパの他の諸国にあてはめてロシアを考察することは、一寸法師の寸法にあわせて巨人の服をぬうようなものである」¹⁷ として、歴史における特殊性の問題を無視することがなかった。

タチーシチェフにはじめられたロシアの歴史学は、ボルチンによって方法的に基礎づけられたといえる。¹⁸

3. 19世紀はじめ（カラムジン）

プガチョフの農民戦争で専政の根底がゆすぶられ、また資本主義がさらに発展し、農奴の解放が問題になりだしたが、まだ封建・農奴制の強固な地盤のうえにたつて、「ヨーロッパの憲兵」としてロシアの国威が対外的にもっともあがった時代——1812年戦争の前後——に、封建制をほりくずそうとする社会経済的発展を阻止し、国家機関を強化し、貴族の権利を維持しようとする保守的貴族の代弁者、専政の楽天的な讃美者として、シチェルバトフのあとをうけて、カラムジン（1766-1826年）があらわれた。

(5) このように方向づけられた研究は、民族の『知的輪廓』の漸次的な形成、民族の生活と性格の独自の基礎と欠陥をあきらかにし、将来の生活の課題——蓄積された内容のうち保存し、発展させるものと、改善し、全人類の蓄積からおぎなうもの——とをしめす」（クリュチェフスキー『ロシア史学史講義』、選集第8巻 429-430ページ）。

16. ボルチン 『ルクレール氏のロシア古代・現代史にたいする覚えがき』 第2巻 308ページ〔アカデミー版『ソ連邦史、9-13世紀』31ページ〕。

「わが国の生活は、おそらく西ヨーロッパ諸民族の生活よりすぐれてはいず、はやくはないが、しかし、それにおとつてはいず、よりおそくなく発展した。そしてわが国の生活は自然的に、中断も飛躍もなしに発展した——これがボルチンの根本的な思想である」（クリュチェフスキー『ロシア史学史講義』、選集第8巻 429ページ）。

17. 『ソビエト大百科事典』第2巻 491ページ）。

18. 「わが国では、ボルチンがはじめてのべたことを繰り返していることが多いが、それをはじめてのべたのがボルチンであることを思いだすのは、きめてまれである」（クリュチェフスキー『イ・エヌ・ボルチン』、選集第8巻 162ページ）。

カラムジンは、『ロシア人旅行者の手紙』（1791—92年）で、「あらゆる民族的なものは人類的なものに無であり、主要なことは、スラヴ人になることではなく、人間になることである」¹⁹とのべて、西ヨーロッパ文明にたいするあこがれをしめし、ロシアのヨーロッパ化を強行して短期間に西ヨーロッパに追いついたピョートル1世の改革をほめたたえている。しかしそれとともに、目撃したフランス革命にたいする恐怖と、封建制ロシアにたいするその影響の必然性をみとめ、旧制度にたいする暴力的断絶ではなくて、隠健な立憲王政への移行を主張した。

しかし、その後しだいに反動化し、アレクサンドル1世に提出した『古代・現代ロシアにかんする覚えがき』（1811年）に、その反動性をはっきりあらわした。かれは、専政こそ歴史の推進力であるとして、つぎのようにのべている。「専政はロシアの守護神である。専政の完全さは、ロシアの幸福にとって必要である」。²⁰「ロシアは勝利と統一権力によってきずかれ、権力分散によってほろび、賢明な専政〔イワン三世〕によってすくわれた」。²¹もっとも、ここにいう専政とはツァーリの絶対権力の強化を意味するのではなく、シチュエルバトフとおなじように専政の基盤としての貴族の権力の強化を主張しているのである。この点は、「しかし、このこと〔註20の引用〕は、権力の唯一の源である君主がロシアとおなじように古い貴族をいやしめる根拠をもつことを意味しない」²²とのべていることから、あきらかである。

『覚えがき』のなかでもう一つ興味があるのは、ピョートルの改革、さらにはヨーロッパ文明にたいする態度が変わった点である。かれはピョートルによる旧制度の急激な破壊を非難し、ピョートルのときから「横倣がロシア人の名誉と長所となり……世界市民にはなったが、あるばあいには、ロシアの市民であることをやめてしまった」²³とのべている。ここから、ピョートル改革によるロシア史の断絶、ロシア史と西ヨーロッパ史の対立が強調されてくる。

カラムジンの歴史観が集大成されたのは、アレクサンドル1世にささげられた『ロシア国家史』²⁴ 12巻（1613年まで）（1818—29年）である。それをつらぬく歴史観は、さきにものべた「専

19. [クリュチェフスキー『イ・エヌ・ボルチン』、選集第8巻 154ページ]。

20. カラムジン『古代・現代ロシアにかんする覚えがき』126ページ [アカデミー版『ソ連邦史、9—13世紀』32ページ]。

21. 同上10ページ [同上]。

22. 同上126ページ [同上]。

23. 同上26—28ページ [チホミロフ編『ソ連邦史学史』第1巻 232ページ]。

24. ロシア史の通史としては、カラムジン、ソロヴィヨフ、クリュチェフスキーの三つのものが、もっとも有名である。「クリュチェフスキーの『ロシア史講義』がでるまでは……ロシア史に興味をもつ読者は、カラムジンの大部の、ひじょうに古くなった『ロシア国家史』か、ソロヴィヨフの、大きな歴史的価値をも

政史観」であり、専政によって時代区分されている。²⁵ ここでは、専政の創始者としてのイワン3世の役割が強調されているが、それは貴族とともに政治をおこなった「啓蒙」君主として賞讃されているのであり、したがって、古い大貴族を弾圧して中央集権国家を確立したイワン4世（雷帝）は無分別な独裁者、残酷な暴君として非難されている。ここに保守的貴族のイデオログとしてのカラムジンの本質がはっきりうかがえる。この貴族的「専政史観」の点では、タチーシチェフ、シチュエルバトフにつうじているが、歴史の進行に神意をみとめ、事件の解明に歴史的人物の心理的傾向を重視した点では、タチーシチェフやボルチンから、大きく後退している。

カラムジンの功績は、その尨大な史料の集績にある。『ロシア国家史』は、ソロヴィヨフの『ロシア史』があらわれるまでしか生命をもたなかったが、註にあつめられた史料、とくに1812年のモスクワの大火で焼けたものについては、こんにちでも貴重なものとされている。もう一つの功績は、芸術的な筆でロシア史の読者層をひろげた点にある。²⁶ しかし、あまりにも記述の芸術性に重点をおきすぎたため、史料の選択に歪みがみられる。

ロシア史にたいする関心のひろまりは、このころモスクワ大学のほかにもカザン、ハリコフ、ペテルブルグ、オデッサの各大学の歴史学部や歴史学協会がつくられたことにもあらわれているが、カラムジンの専政史観が一世を風靡したわけではない。

農奴制と資本主義の矛盾は、貴族のあいだからさえも、専政と農奴制の廃止にたいする要求、つまり、客観的にいってロシアの資本主義化をおしすすめる要求がたかまり、貴族の革命——デカブリストの乱（1825年）——となって爆発するほど、はげしくなった。たとえば、「現存する

つが、おなじく大部で、読みとおすのに困難な『ロシア史』を手にしなければならなかった」（エム・エヌ・チホミロフ『クリュチェフスキー選集1—3巻の出版によせて』、『歴史の諸問題』1958年第8号 155ページ）。

- 25 (1) リューリックからイワン3世まで
(2) イワン3世からピョートル1世まで
(3) ピョートル以後

26. プーシキンは、当時の情景をつきのようにつたえている。「1818年の2月のことだった。カラムジンのロシア史のはじめの8巻が出版された。わたしは病床でむさぼるように、注意ぶかくそれをよんだ。この本の出版は（当然のことではあるが）、大きな反響をよび、つよい印象をひきおこした——1カ月で3000部売れたが（カラムジン自身、まったく予期していなかった）、わが国では空前のことである。すべての人が、社交界の婦人でさえ、さきをあらそって、いままで知らなかった祖国の歴史をよんだ。コロンプスによってアメリカが発見されたように、カラムジンによって古代ロシアが発見されたように思われた。しばらくのあいだ、ほかのことはまったく話題にならなかった」〔ドミトリエフ、ネチキナ編『ソ連邦史資料選』第2巻 931ページ〕。

秩序の不完全さについては、あらゆる時代にみられるふつうの現象として、歴史は市民を和解させる。国家の災難については、以前にもそのようなことや、さらにおそろしいことがあったが、国家はそれでもほろびなかったことを証明して、歴史は市民をなぐさめる」²⁷ というような、歴史の有用性についてのカラムジンの見解いたいて、デカブリストの指導者の一人ムラヴィヨフは、つぎのように反駁している。「不完全さとのわれわれの和解、俗っぽい好奇心の満足、感受性の食物、無為の快樂が、歴史の対象をなしているのではない。歴史は時代の競争に火をつけ、われわれの精神力を旨めさせ、地上にさだめられた完成をめざしてすすむものである。」「平和ではなく永遠のあらそいが、悪と善のあいだに存在しなければならない。善行をこのむ市民は、迷いと欠陥に反対して、永遠の同盟をむすばなければならない」。²⁸ このように、観念論的にはあるが、デカブリストは歴史の進歩性をみとめ、社会は古いものと新しいものの闘争のけっか前進することを理解していた。

4. 19世紀なかば（官学派、スラヴ派、西ヨーロッパ派、ソロヴィヨフ）

1) 官 学 派

デカブリストの乱に肝をひやしたニコライ1世の政府は、専政と農奴制の崩壊をふせぐために「危険思想」の一掃と、国民精神の振興をめざして、活発なイデオロギー闘争をはじめた。そのスローガンとなったのは、いわゆる「官製国民性論」（Теория официальной народности）——ギリシア正教、専政、国民性の三位一体——であり、文部大臣 ウヴァロフによってひろめられた。²⁹ そこには、革命的西ヨーロッパにたいするロシアの独自の国民性——父なるツァーリと忠良な国民の一体——が強調されている。

27. カラムジン『ロシア国家史』第1巻 序 IX ページ。

28. [ドミトリエフ, ネチキナ編『ソ連邦史資料選』第2巻 930ページ]。

29. この理論は、ニコライ1世にたいするウヴァロフの上奏文に、はっきり体现されている。「ヨーロッパにおける宗教制度と市民制度のすみやかな崩壊のなかで、破壊的な思想がいたるところにひろまっているもとの、四方からわれわれをとりまいて悲しむべき現象を考慮して、平安と力と国民の生活がつくりだされる堅固な基礎のうえに祖国を強化し、ロシアの特徴をなしており、ロシアにだけ存在する原理をみつけロシアの国民性の神聖な遺物を一つの完全なものにまとめ、そのうえにわれわれの救いの錨を固定しなければならない……祖国に忠実なロシア人は……わが正教の教義の一つをも失うことに、けっして同意しないであろう。専政はロシアの政治的存在の主要な条件をなしている……ロシアは、力づよい、人類愛にみちた、啓蒙的な専政の精神によって生き、守られるという救いの信念を、国民教育にしみとおらせなければならない。この二つの国民的原理とならんで、それにおとらず重要で力づよい、第三の原理——国民性——が存在する……」[ドミトリエフ, ネチキナ編『ソ連邦史資料選』第2巻 626—627ページ]。

政府の呼びかけにこたえたのが、官学派の代表、モスクワ大学教授ポゴージン（1800—75年）であり、ロシア史学史には、このときから専門の歴史家が登場することになる。ポゴージンは、歴史的イベントを分析、総合して体系化し、そのなかに秩序、調和を見いだすことを歴史家の任務として規定してはいるが、かれがおこなったのは、農奴制ロシアの未来にたいする楽天的な確信と、それを裏づけるための過去の讃美にしかすぎなかった。「いかにすばらしい未来がロシアにひらかれることであろう。この輝かしい、ほとんど無限ともいえる未来にふさわしい過去のすばらしさよ」。³⁰

この過去のすばらしさは、まずロシア国家の起源にはっきりあらわれる。かれはノルマン学説を支持したが、そのなかでも「わが国家は征服のけっかではなく、招聘のけっかはじまった」³¹ 点に重点をおいた。つまり、外部からの征服や、内部闘争のような暴力によるのではなく、君主にたいする国民の自発的な権力譲渡——「招聘」——という平和な方法で国家がうまれたのであり、ここにロシア史の特殊性と、ロシアの専政の国民的性格をみとめたのである。「ロシアは特別な世界である。そこではちがった土地、宗教、基礎、一言でいえば、ちがった歴史が存在する」。³² 「征服、分裂、封建制、中流身分をもつ都市、憎悪、闘争、都市の解放——これがヨーロッパ三部作の第一の悲劇である。独裁、貴族、中流身分の闘争、革命——これが第二部。法典、下層階級の闘争——これが神の手ににぎられた未来である……わが国には、奴隷制がなく、プロレタリアがなく、憎悪がなく、傲慢がなく、宗教裁判がなく、封建的暴政がなかった。そのかわり父としての統治、家父長制的自由があり、家族的平等があり、共通性があり、共同体の集会があった」。³³ 西ヨーロッパにたいするロシアのこの独自性の問題は、スラヴ派以後20世紀のはじめまでうけつがれたのであるが、その本質をなすのは、西ヨーロッパ、資本主義、ブルジョア革命の同一視であり、ロシアにおける革命をさけようとする支配階級の願望にはかならない。³⁴

2) スラヴ派

ウヴァロフやポゴージンの努力にもかかわらず、官学派のあまりにも現状維持的な専政讃美は、

30. ポゴージン『ロシア史観』4ページ〔チホミーロフ編『ソ連邦史学史』第1巻 320ページ〕。

31. 〔オクニ『ソ連邦史、1825—1850年』307ページ〕。

32. 〔同上 356ページ〕。

33. 〔同上 308ページ〕。

34. このことは、「わが国では最初の皇帝（インペラートル）〔ピョートル1世〕が……国家の転換、革命をはじめた」（ポゴージン『歴史・政治書簡』〔チホミーロフ編『ソ連邦史学史』第1巻 320ページ〕）というように、人民革命を予防すべき「上から」の改良の思想となってあらわれている。

35. ポゴージン『歴史・政治書簡』262ページ〔チホミロフ編『ソ連邦史学史』第1巻 320ページ〕。

歴史学の主流になることができなかった。そのころすでに、国内では30—40年代からイワノヴォ、モスクワの木綿工業を中心に産業革命がはじまっており、農奴制の存在は、賃金労働者の増加、国内市場の拡大、資本の蓄積をはばみ、農奴制は資本主義の発展にとって大きなさまたげとなった。工業ばかりでなく農業においても、穀物輸出の増大にともなう生産の拡大にも、農奴労働の搾取の強化はいたずらに農民の階級闘争をはげしくするだけであり、とくに新農法と機械の採用による農業合理化にとって、農奴の不自由労働はまったく役にたたなかった。新しい生産力と古い生産関係の矛盾は、ポゴジンをして「われわれにとってミラボーはおそろしくないが、おそろしいのはエメリヤン・プガチョフである」³⁵ といわしめるほど、はげしい農民運動をひきおこすにいたった。このように、資本家やブルジョア化した地主貴族のあいだばかりでなく、自由主義的地主貴族のあいだにも、農奴制の廃止が緊急の課題としてうかびあがってきたのである。思想史のうえで、自由主義的地主貴族を代表するのがスラヴ派（ホミャコフ、キレーフスキー兄弟、アクサーコフ兄弟、サマーリン、ベリヤーエフ）とよばれ、資本家とブルジョア化した地主貴族を代表するのが西ヨーロッパ派（チチェーリン、カヴェーリン、ソロヴィヨフ、ヴォトキン、アンネンコフ）とよばれている。かれらは40年代から、はなばなしい論争をはじめた。

スラヴ派は、官学派と西ヨーロッパ派の中間を占め、多くの点で官学派に共通している。スラヴ派は、まずロシア史の特殊性を強調し、³⁶ シェリングがゲルマン民族について主張した選民思想をスラヴ民族にあてはめ、そのメシア的役割を哲学的に裏づけようところみた。さらに、民族は個人とおなじように「内的正義」（英知と宗教性）と「外的正義」（立法）にしたがって発展するものとし、前者をロシアに、後者を西ヨーロッパにあてはめている。かれらが、ロシアの特殊な発展を可能にするものとしてあげたのは、ギリシア正教と共同体である。つまり、カトリックとプロテスタントは論理的、抽象的で俗権の獲得につとめたのにたいして、ギリシア正教は精神の内的完全性、精神と理性の統一（英知）を特徴としており、國家のうえに立たず、國民の道徳性の維持につとめたと主張している。

スラヴ派も官学派とおなじように、招聘による國家の起源を強調するが、共同体理論³⁷にそれのはっきりあらわれている。アクサーコフは西ヨーロッパ派の「氏族制度」説に反対して、つぎの

36. 「ロシアは、ヨーロッパの国ぐにはまったく似ていない。まったく独自の國である」（カ・エス・アクサーコフ全集 第1巻 16ページ）〔チホミーロフ編『ソ連邦史学史』第1巻 326ページ〕。

37. 村落共同体が問題になったのは、1840年にロシアを旅行したプロシアの官吏ハクスタウゼンの『ロシアの國內事情、國民生活、とくに土地制度の研究』（1848—52年）が、ミールの構造、その協同の「うるわしい慣習」について報告してからである。

ようにのべている。「古代ロシアには（氏族制度ではなく）社会的制度、まさに共同体的制度——共同体制度——が存在したのである……ロシアの国は、はじめから家父長制的であることがもつともすくなく、社会的（まさに共同体的）であることがもつとも多い国であった」³⁸。しかし、この共同体の定義はきわめてあいまいで、歴史的、社会・経済的な内容をもたず、「人びとの道徳的同盟」³⁹として解釈され、その地域も村落、公国からさらに国家全体にもおよぶことがあり、「全歴史をつらぬく国民的原理」⁴⁰として観念化、理想化されている。このような共同体を基盤にして、国民と国家権力は、「はなれてはいるが友好的に同盟した勢力、区別を自覚し、たがいにみとめあう勢力」⁴¹として、平和的に相互依存するものとされている。この調和をやぶったのが、暴力的に外国文化の「奴隸的模倣」をおこなったピョートルの改革であり、そのけっか、ロシアにそれまで存在しなかった「暴力」と「奴隸制」〔農奴制〕が生まれ、国民と国家が離反した。しかし改革は上層階級にふれただけで、国民の内的正義はそこなわれていないので、国家（権力）と国民（思想の力）の同盟の回復——政治的には農奴の解放、官僚制の改良、全国会議の召集など——を、スラヴ派は主張したのである。

このように、「内的正義」を歴史の推進力とするスラヴ派にあっては、共同体も歴史的な発展として体系化されず、実証的なベリャーエフの『ロシアの農民』（1860年）をのぞいて、「全人間家族の生活の真髄は、つかむことができない……それは感じとり、察知し、ふかく意識することはできるが、規定することはできない」⁴²というように、科学的な歴史学を否定するものであった。

3) 西ヨーロッパ派

西ヨーロッパ派は、史学史上では国家学派、または法制学派、あるいは革命後にはブルジョア史学とよばれる。彼らが哲学的なよりどころとしたのは、ヘーゲルの観念論的な国家哲学である。チチェーリンは、つぎのようにのべている。「国家は人間生活の最高原理を実現することを使命としている。国家は独立した個人とおなじように、世界史的な役割をはたし、人類の運命の

38. カ・エス・アクサーコフ全集 第1巻 65ページ〔ベ・デ・グレーコフ『ロシアの農民』第1巻 60ページ〕。

39. 同上〔同上〕。

40. 同上〔同上〕。ホミヤコフもつぎのようにのべている。「共同体はロシア史全体の、一つの完全な市民制度である。共同体をのぞけば、なにものものこらない。共同体の発展から全市民世界が発展することができる」〔オクニ『ソ連邦史、1825—1850年』307ページ〕。

41. カ・エス・アクサーコフ全集 第1巻 14ページ〔チホミーロフ『ソ連邦史学史』第1巻 327ページ〕。

42. ア・エス・ホミヤコフ全集 第3巻 49ページ〔同上330ページ〕。

決定に参与する」。⁴³

西ヨーロッパ派もスラヴ派とおなじようにロシア史の特殊性を主張するが、それは古いロシア（ピョートル以前）の理想化ではなく、西ヨーロッパの理想化と、古いロシアの後進性の強調としてあらわされた。つまり、スラヴ派が西ヨーロッパの個人的原理にたいしてロシアの「共同性」の原理を対立させたのにたいし、チチュエーリンは西ヨーロッパの社会的（同盟的）原理にたいしてロシアの孤立的原理を対立させ、その原因を、宗教にではなく地理的環境にもとめている。西ヨーロッパの定着性にたいして、「ステップは住民の移動をうながす。はてしない、ほとんど人のすまない空間に姿をけした」個人は、「社会的原則よりも自然の力の影響をうけることが大きい」。⁴⁴ このような、全ロシアにわたる放浪のために、あらゆる関係が不安定であり、そこから人民の社会的力のよわさ、国家の全能的な権力がうまれてくるのである。したがって、国民と国家は同盟せず、決定的に対立する。「国家は、上から政府の行為によってつくられたのであり、市民の自発的な努力によってつくられたものではない」。⁴⁵

さらに、スラヴ派の共同体にたいして、西ヨーロッパ派は氏族制度を対立させる。この「氏族」（род）の定義もあいまいであるが、⁴⁶しかし、それを歴史的な発展段階の一つとしてとらえ、氏族制度（キーエフ時代）から世襲領制度（モスクワ時代、私法の原則の支配）、国家制度（ピョートルの改革以後）への発展を、ロシア史の西ヨーロッパ史にたいする特殊性として、はじめて一貫して定式化している。かれらはピョートル改革による国家制度の確立に、歴史における飛躍をみとめ、それ以後のロシアと西ヨーロッパの発展の同一性（ロシアの資本主義化）に、ロシアの救いを見いだしたのである。

スラヴ派と西ヨーロッパ派の論争は、ピョートルの改革の評価をめぐるはなばなしく展開されたようではあるが、本質的には、さきにのべたように、ロシアの進路をめぐるかれらの社会的地盤の対立にはかならなかつた。自由主義的地主貴族（スラヴ派）は、地主貴族の経済的、政治的特権の維持を主張したが、農奴の解放をみとめたかぎりにおいて、主観的には否定した資本主義

43. ベ・エヌ・チチュエーリン『ロシア法制史試論』（同上339ページ）。

44. 同上 379-380ページ（同上341ページ）。

45. 同上 381ページ（同上339ページ）。

46. 「この分野【氏族制度】について多くの論文や著作がかかれたが、これらの新しい学者のうちだれ一人として、氏族制度について正当に定義したものがなかつたことを指摘しておかなければならない。かれらは、世間の会話でつかわれている意味で満足しており、民族的のかわりに家父長制的というコトバをつかっているが、おなじようにこの語を定義せず、その意味はあきらかであるとして、満足している」（アクサーコフ全集 第1巻 65ページ）（グレーコフ『ロシアの農民』第1巻 60ページ）。

の発展をみとめたことになり、農業における資本主義のプロシア的發展の道のためにたたかったことになる。それにたいして、西ヨーロッパ派も「上から」の農奴解放を主張したかぎりにおいて、ブルジョア自由主義的改良派にほかならず、両者のちがいは、本質的にいって、資本主義の発展のテンポにたいする量的な差異に帰せられる。つまり、この論争は、将来の経済的發展の見通しについての、支配階級内での見解のくいちがいを反映したものにはほかならないといえる。⁴⁷

これにたいして、「下から」の農民革命のイデオログとなったのが、ベリンスキー、ゲルツェン、チエルヌイシエフスキーに代表される革命的民主主義者である。かれらは、ロシアの過去の美化に反対するとともに、⁴⁸ブルジョア制度の理想化にも反対し、ブルジョア制度の欠点と、その「自由」の本質を暴露し、人民の革命とむすびついた社会主義の勝利にたいする確信をあらわした。

4) ソロヴィヨフ

スラヴ派と西ヨーロッパ派の論争にくわりながら、歴史学（ブルジョア史学）の発展に画期的な業績をのこしたのが、エス・エム・ソロヴィヨフ（1820—79年）である。かれは、モスクワ大学でポゴジンにまなび、はじめその影響をうけたが、やがてグラノーフスキー、チチュエリン、カヴェーリンの自由主義陣営にうつった。歴史学者としての功績の第一は、龐大な資料の綿密な批判にもとづいて、カラムジンの『ロシア史』（1613年でま）のあとをうけて、はじめて17・18世紀の研究を開拓した点にある。⁴⁹

-
47. スラヴ派と西ヨーロッパ派の自由主義的性格については、レーニンのつぎの規定がそのままあてはまる。
「自由主義者たちは、ツァーリの君主制をも、また地主の土地所有と権力をも破壊しないで、ただかれらを時代の精神へ『讓歩』するようにうながして、ロシアを『上から』『解放』しようとのぞんでいた。自由主義者は、農奴制とは和解できないが、しかし、革命をおそれるブルジョアジー、君主制を打倒し、地主の権力を絶滅することのできる大衆運動をおそれるブルジョアジーのイデオログであつたし、いまでもやはりそうである。だから自由主義者は、『改革のための闘争』、『権利のための闘争』、つまり、農奴主とブルジョアジーとのあいだでの権力の分割だけにとどまろうとしているのである」(レーニン『「農民改革」とプロレタリア・農民革命』、全集第17巻 96—97ページ)。
48. 革命的民主主義については、くわしくふれる余悠がないが、ゲルツェンのつぎのことばからも、その本質がうかがえる。「西ヨーロッパにたいするあからさまな憎悪は、人類の全發展過程にたいするあからさまな憎悪である……西ヨーロッパにたいする憎悪と輕蔑は、同時に、思想の自由、権利、あらゆる保障、あらゆる文明にたいする憎悪であり、輕蔑である」(ゲルツェン『1842年の日記』、全集第3巻 53ページ)。
49. 「今世紀〔19世紀〕前半の歴史学によってなしとげられた方法論と課題をみにつけたかれは、9世紀なかばから18世紀の第4・四半期のあいだにロシアの國民の生活によってのこされた史料の總体を、はじめて再検討し、バラバラの史料を一つの思想でむすびつけることによって、残された歴史の事實の存在を、すっかり世にだした……かれは、わが国の古代の植民者に似ている。つまり、密林の縁でふみならされた小道を

第二の功績は、観念論的にはあるが、歴史を内的原因によって条件づけられた合法則的過程としてとらえ、歴史の共通性をもとめた点にある。かれは、1851年から毎年1巻ずつ発表し、29巻にまでおよんだ『太古からのロシア史』(1775年まで)の第1巻の序文で、その歴史観をつぎのように定式化している。「ロシアの歴史を個々の部分や時代にくぎったり、こまかくわけたりしないで、それらを結合し、おもに現象の関連、形態の直接の継承を探究し、原則を区分しないで、それを相互関係において考察し、おのおのの現象を、事件の全般的な関連からぬきだしたり、外的影響に従属させたりするまえに、内的原因から説明する——これが現代の歴史家の義務であるとかんがえている」⁵⁰。かれは、「わが国と西ヨーロッパの社会的差異にかんする古い見解をすてるべきときだ」⁵¹として、ロシア史と西ヨーロッパ史の共通性を原則的に主張し、それをゲルマンとスラヴの国家形成にもとめた。つまり、国家形成を三つの型(アジア型、ローマ型、ヨーロッパ型)にわけ、ヨーロッパ型の特徴をつぎのように規定する。「あたらしいヨーロッパ的、キリスト教的国家の形成は、ちがった性格をもっている。ここでは、国家はその誕生のときから、種族的、とくに地理的条件によってほとんどのちに活動すべく予定された境界のなかにあらわれた。ついで、すべての国家にとって、ながい、困難な、病的な内的成長と強化の過程がはじまり、そのはじまりには、国家はふつう外見上分裂するが、のちに分裂はしだいに消え、統一されていく。国家〔中央集権国家〕が形成される。このような形成を、最高の、有機的形成と名づける」。ロシアもこの有機的形成にふくまれるわけであるが、「内部の支配関係で、あたらしいヨーロッパの国家は、二つのグループにわかれる。それはゲルマン国家群と、スラヴ国家群である。前者ではいわゆる封建的關係の国家がみられ、後者では、とくにスラヴの性格を純粹にたもっているロシアでは、公の氏族的關係がみられる」⁵²。ロシアでは公の氏族的關係(公間の血縁的地

さがしもとめ、まだ人のふみこまない奥へむかって、はじめてその道をきりひらき、森の向う側から光が見えはじめたときに、たおれたのである」(クリュチェフスキー『エス・エム・ソロヴィヨフ記念』、選集第8巻 352—353ページ)。

50. エス・エム・ソロヴィヨフ『ロシア史』、第1分冊 1959年版、55ページ。

51. ソロヴィヨフ『歴史的書簡』、論文集 878ページ〔チホミーロフ編『ソ連邦学史』第1巻 360ページ〕。

「一つの民族の大・小の歴史の現象を研究するにあたって、かれは人類の生活を支配する一般の法則、人間社会がたっている根本的な土台を念頭においていた」(クリュチェフスキー『エス・エム・ソロヴィヨフ記念』、選集第8巻 354ページ)。

52. ソロヴィヨフ『ロシア史』、第2分冊 1960年版、654—655ページ。

53. この原則にしたがって、ソロヴィヨフはつぎのように時代区分する。

1. リューリックからアンドレイ・ボゴリュブスキー(大公在位1157—74年)まで——公の氏族的關係の時代

位による、いわゆる順番制による公位の継承)から国家的関係(中央集権的国家)への移行が、「第一に重要な課題」とされた。⁵³

ソロヴィヨフは西ヨーロッパとロシアの共通性をもとめたのではあるが、「氏族」の規定があいまいであり、社会的な内容をもたず、形式的、法律的なものとなったため、封建制と公の民族的関係の対比は、むしろ両者の差異を強調することになった。「スカンジナビア人にも、一般にあらゆるゲルマン人にも、ロシアの公間にみられるような関係に似たものは、どこにもみられない……このような関係は、スラヴの諸国家にだけみられ、したがって、この現象は純粹に、もっぱらスラヴ的であると結論しなければならない」。⁵⁴ ソロヴィヨフは、チチェーリンとおなじように、その原因を地理的条件の差異にもとめ、「石」の都市や城砦からできた西ヨーロッパの定着性——封建制——と、「木」からできたロシアの不安定性——公、農民の移動性——を対立させ、そこから、クリュチェフスキーにうけつがれたロシアにおける植民の意義を強調したのである。「古代ロシア史は、植民される国の歴史であった……植民がわが国でこのように重大な意義をもっているとすれば、植民の方向が歴史家にとって重要なもの当然である。というのは、この方向が歴史的過程の全般的な運動でもあるからである」。⁵⁵

ソロヴィヨフの第三の、もっとも大きな功績は、歴史における連続性を強調した点にある。かれは、時代区分をさえも否定するような見解をのべている。「歴史においては、なにごととも突然にあらわれないし、なにごととも突然にはじまらない。新しいものは、古いものがつづいているときにはじまっている」。したがって「われわれはこれまでの研究者の時代区分のまちがいを証明したり、自分の時代区分を考えたりしないであろう。これまで区ぎられていたものをむすびつけ、事件のあいだの関連をしめし、新しいものが古いもののあいだからいかにあらわれるかをしめし、こまかくわかれた部分を一つの有機的な全体にまとめる要求、対象の解剖学的研究を生理学的研究にかえる要求があらわれる」。⁵⁶

連続性は、「内的関連性」からでてくる必然的結果であり、この観点から、かれは、ロシア史における「ノルマン時代」、「タタール時代」の存在を否定している。とくに重要なのは、ピョー

2. アンドレイからイワン・カリタ(在位1328—40年)まで——氏族の原理と国家的原理のたたかひの時代
3. カリタからイワン3世(在位1462—1505年)まで——モスクワの国家的原理の優勢な時代
4. イワン4世からリューリック王朝の断絶(1598年)まで——国家的関係の勝利(モスクワ国家の成立)の時代

54. ソロヴィヨフ『ロシア史』, 第2分冊 653ページ。

55. 同上 648ページ。

56. 同上 652ページ。

トルの改革と17世紀の関連を論証した点である。ピョートルの改革の評価をめぐるスラヴ派と西ヨーロッパ派の論争は⁵⁷、そのはげしさにもかかわらず、実証的な裏づけをもたなかった。カラムシンの歴史が1613年でおわっていたことも、その一因をなしている。ソロヴィヨフは、未開拓の分野の研究のけっか、つぎの結論にたった。「あたらしい王朝〔1613年に成立したロマノフ王朝〕とともに、ヨーロッパ列強間におけるロシアの国家的生活をしめす秩序への準備がはじまっている。新王朝の初代の三皇帝〔ミハイル・フォードロヴィチ（在位1613—45年）、アレクセイ・ミハイロヴィチ（在位1645—76年）、フォードル・アレクセーエヴィチ（在位1676—82年）〕の治世に、すでに重要な改造のはじまりかみとめられる……このように、わが国の歴史では、17世紀は18世紀とたたくむすびついており、それを切りはなすことはできない」⁵⁸。

もちろん、ソロヴィヨフの歴史にも欠陥はある。タチーシチェフ以来の伝統をうけ、とくにかれが近づいていた国家学派の影響のもとに、『ロシア史』ではあまりにも政治史に重点がおかれすぎている。ソロヴィヨフの開拓した道をすすみ、それをさらにひろげ、政治史、社会経済史、文化史の総合をめざしたのが、かれの弟子クリュチェフスキーである。

以上、タチーシチェフからソロヴィヨフまでの代表的歴史家をまとめれば、つぎのようになる。

| | XVIII前半 | XVIII後半 | XIXはじめ | XIXなかば |
|-----------|---------|---------|----------|----------------------------|
| 貴族専政主義 | タチーシチェフ | シチェルバトフ | —カラムジン— | ポゴージン |
| 貴族自由主義 | | ボルチン | ----- | アクサーコフ, ベリャエフ |
| ブルジョア自由主義 | | | ----- | チチーリン, カヴェリン, ソロヴィヨフ |
| 革命的民主主義 | | ラジーシチェフ | —デカプリスト— | ベリンスキー, ゲルツェン, チェルヌイシエフスキー |

ソロヴィヨフにいたるまでのロシアの歴史学では、ボルチンをのぞいて、ロシアにおける封建制の存在が問題にされず、封建制西ヨーロッパにたいする非封建制ロシアの特殊性が強調された。つぎに、クリュチェフスキーの見解、およびそれを批判し、ロシア封建制と西ヨーロッパ封建制の共通性を主張し、ソビエト史学に橋をかけたパーヴロフ・シリバンスキーをみていくことにする。

57. 「両派は一つの基本的な命題において一致していた。つまり、どちらもピョートルの改革は、ロシアの社会を上から下まで、その根底までかえた、わが国の生活の深刻な転換であるとみとめている」（クリュチェフスキー『エス・エム・ソロヴィヨフ』、選集第8巻 360ページ）。

58. ソロヴィヨフ『ロシア史』、第1分冊 59ページ。「著作のなかから読者がひきだすもっともつよい、教訓的な印象は、改革の起源、改革と古代ロシアとの関連にかんする見解についてである」（クリュチェフスキー『エス・エム・ソロヴィヨフ』、選集第8巻 365ページ）。